

「柿の実オーナー」募集！！

柿は、「柿が赤くなると医者が青くなる」といわれるほど、各種糖類、ビタミンA、ビタミンC等を含んで栄養価が高い上、抗酸化物質であるポリフェノールも多く含んでおり、健康に良い食材として注目を浴びています。

高齢者園芸センターでは、「契約した柿の木になった柿の実はすべてオーナーが収穫し、持ち帰ることができる」こととして、オーナーとなって自分の柿の実の育成状況に思いを馳せ、収穫時には自分の手で秋の味覚である柿の実を収穫してその味を楽しんでいただく「柿の実オーナー」を募集します。

【募集内容】

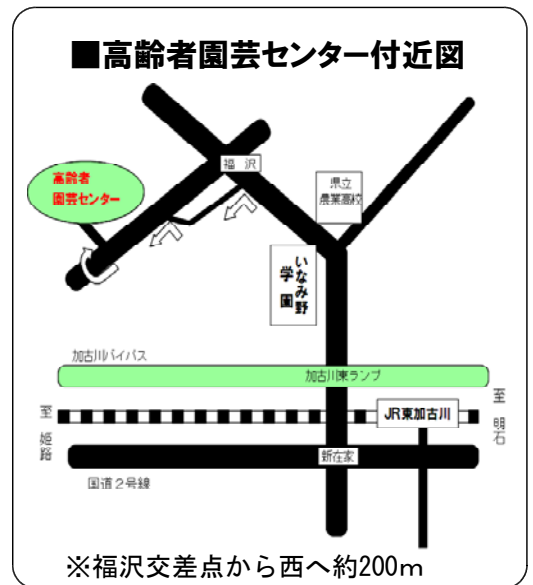
- ◆ 場所：高齢者園芸センター果樹園（付近図参照）
加古川市野口町水足1984-62
- ◆ 先着順で受け付け、オーナーを決定します。
（柿の木にお名前を標示します）
- ◆ 品種：平核無（ひらたねなし）
※渋柿ですが、渋抜きが容易なおいしい柿です。
- ◆ 本数：50本
- ◆ 収穫期間：9月19日（金）から10月31日（金）まで
- ◆ オーナー会費：1口 5,000円～20,000円

※柿の木1本につき1口。柿の木1本あたりの利用料（5,000円～20,000円）は木ごとに定めるため、申し込んだ柿の木の利用料の額がオーナー会費の額になります。金額によっては、複数の柿の木のオーナーになることもできます（オーナー会費の額は、各柿の木利用料の合計額）。

※オーナーとなる柿の木から収穫される柿の実はすべてオーナーが持ち帰ることができます。

※気象条件等により収穫できる柿の実が少なくなることがあります。

- ◆ 募集期間：令和7年8月18日（月）から令和7年9月5日（金）先着順



【お問い合わせ先】

兵庫県生きがい創造協会事務局 TEL 079-424-3380

【お申込先】

高齢者園芸センター TEL・FAX 079-426-5682

柿の実オーナー申込書

高齢者園芸センター 御中

下記のとおり令和7年度柿の実オーナー契約を申し込みます。

		申込み日	令和7年	月	日
ふりがな		生年月日			
氏 名		大正 昭和 年 月 日 平成			
郵便番号	郵便番号：_____				
住 所	住 所：_____				
電話番号	電話番号：_____				
希望口数 (柿の木本数)	口	※決定柿の木番号 (センター記入欄)			
オーナー会費 (利用料総額)	円				
備 考					

【記入上の注意】

- ・申込書太枠内の事項を漏れなく記入してください。ご記入いただいたオーナー会費の額に相当する利用料の柿の木を園芸センターが選定し、決定内容をお知らせします。

【申し込み方法】

- ・上記申込書に必要事項をご記入いただき、高齢者園芸センターへご提出ください。
- ・先着順で受け付け、柿の実オーナーを決定します。決定後、決定通知書とオーナー会費の振込用紙をお送りします。(9月10日頃発送予定)
- ・オーナー会費は柿の木1本を1口とし、柿の木ごとに定めた柿の木利用料の額がオーナー会費になります。複数の柿の木のオーナーになる場合は、各柿の木利用料の合計額がオーナー会費の額になります。
- ・申込・問い合わせは、下記にお願いします。

《高齢者園芸センター》

〒675-0019 加古川市野口町水足 1984-62 電話・FAX 079-426-5682

《公益財団法人兵庫県生きがい創造協会事務局》

〒675-0188 加古川市平岡町新在家 902-3 電話 079-424-3380 FAX 079-424-3475

※ 高齢者園芸センターは、公益財団法人兵庫県生きがい創造協会が運営しています。